

平成 2 7 年 第 1 2 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招集年月日	平成 2 7 年 9 月 3 日	
招 集 場 所	日南町役場第 3 会議室	
開 会	午後 1 時 0 0 分 教育長宣告	
出席委員	丸山教育長 福田教育委員 中村教育委員 川上教育委員 須田教育委員	
欠席委員		
報告事項	<p>別紙資料による</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8/15 第 1 1 回教育委員会 ・ 8/17 全中女子ソフトテニス出場壮行会 ・ 8/18 決算審査報告会 ・ 8/20 中国五県町村教育長研究大会（～ 8/21） ・ 8/22 日南町同和教育研究集会 ・ 8/24 小中学校始業式 ・ 8/25 町民大学 ・ 8/25 日南町体育祭実行委員会 ・ 8/26 社会教育委員会議 ・ 8/27 鳥取県町村教育長研修会（～ 8/28） ・ 8/28 総務教育常任委員会 	<p>○行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9/3 第 1 2 回教育委員会 ・ 9/6 中学校体育祭 ・ 9/8 9 月定例議会（～ 9/30） ・ 9/15 議会決算審査特別委員会 ・ 9/17 日野郡小学校陸上大会 ・ 9/18 町民大学 ・ 9/24 第 1 回西部町村就学指導委員会 ・ 9/27 日南町総合防災訓練 ・ 10/1 西部地区野鳥巣箱コンクール審査会 ・ 10/1 教育懇話会 ・ 10/9 日野郡小学校教育研究発表会 ・ 10/10 日南町体育祭 ・ 10/14 日南小学校中学校合同防災訓練 ・ 10/17 ふれあい文化祭（～ 10/18） ・ 10/24 ふる里まつり（～ 10/25） ・ 10/25 日南町駅伝競走大会 ・ 10/31 中学校文化祭 ・ 11/12 全国市町村教育委員研究協議会（～ 11/13） ・ 11/21 日南小学校学習発表会

議 事 日 程		議 事 の 経 過
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第1 議案第44号 平成27年度 準要保護生徒 の認定につい て	教育長 委員 教育長 委員 教育長	<p>ただ今から第12回教育委員会を開会いたしますので、ご審議よろしくお願ひします。</p> <p>日程第1、議案第44号 平成27年度準要保護生徒の認定について。平成27年度準要保護生徒の認定について、次のとおり承認を求めます。</p> <p>※資料に基づき詳細説明 質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>日程第1、議案第44号について、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>承認する。</p> <p>日程第1、議案第44号は承認されました。</p>
日程第2 議案第45号 平成27年度 日南町教育費 9月補正（第 3号）予算に ついて	事務局 教育長 委員 事務局	<p>日程第2、議案第45号 平成27年度日南町教育費9月補正（第3号）予算について。平成27年度日南町教育費9月補正予算の議会提案について承認を求めます。平成27年度教育費予算713,092千円、補正額2,924千円、補正後716,016千円。</p> <p>※資料に基づき詳細説明 質疑を求めます。</p> <p>図書館の閉架書庫に入りきらないから可動式の書棚を入れるのですね。今回は書庫中心で、それできれいになるのですか。</p> <p>図書館は9月いっぱい休館して工事に入っています。閉架書庫の据え付けの書架を撤去しました。そこに可動式の書架を入れます。約1.5倍くらいの収蔵力になると考えています。開架書庫に入りきらないものがあるので、整理しながら閉架書庫に収蔵する予定です。これを機に古いものについては、廃棄処分もしながら、開架書庫は整然としたいと考えています。また、今の開架閲覧場所に一台書架を入れて、地域活性化コーナーとして地域振興や6次産業化等の書籍を集めるよう考えています。</p>

<p>日程第 3 議案第 4 6 号 臨時的任用職員 の任用につ いて</p>	<p>教育長 委員 教育長</p>	<p>日程第 2、議案第 4 5 号について、ご承認いただけますでしょうか。 承認する。 日程第 2、議案第 4 5 号は承認されました。 日程第 3、議案第 4 6 号 臨時的任用職員の任用について。平成 2 7 年度臨時的任用職員の任用について、次のとおり承認を求めるものであります。 ※資料に基づき詳細説明 質疑を求めます。 配置は小学校か中学校どちらですか。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>委員 事務局</p>	<p>スクールソーシャルワーカーは、中学校配置で小中学校両方に関わっていただく形態を考えています。 学校図書館司書は、小学校に配置しながら小中学校兼務で考えています。 町史編さん専門員につきましては、1 0 月 1 日から一人増員をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。 日程第 3、議案第 4 6 号について、ご承認いただけますでしょうか。 承認する。</p>
<p>報告・協議・ その他</p>	<p>教育長 事務局</p>	<p>日程第 3、議案第 4 6 号は承認されました。 初めに事務局から報告します。 教職員の状況について報告します。中学校の A 教諭がこの度結婚ということになりまして、2 学期から B に改姓になりました。同じく中学校ですが、6 月 1 日から病休を取っていました C 教諭ですが、8 月 2 8 日で 9 0 日の病休が終わり、現在休職の手続きをとり、今日、県から休職の辞令も届きました。休職の期間は平成 2 8 年 3 月 3 1 日までです。休職という分限処分になっています。復帰するにはそれなりの期間が必要になってきますので、直ちに 4 月 1 日から復帰の目途は立っていません。代員としては、英語科の非常勤講師ということで D さんをお願いすることで 9 月 1 日付で県から辞令が出ています。現在中学校は体育祭の準備等で授業がないという事で実際には、来週の体育祭終了後から授業を持っていただきます。週 1 5 時間以内ということで、主に中学校 1 年生の英語と特別支援学級の英語、小学校 5 ～ 6 年生の外国語活動に勤務していただく非常勤講師として 3 月末までお願いすることで対応してい</p>

委員
事務局
教育長

るところです。

次に児童についての予定ですが、10月1日から小学校3年生の男子児童が1名日野町から転入予定です。正式な異動届は現在ありませんが、学校と連絡をとりながら転入予定として対応しているところです。

もう一人、小学校6年生、広島から転入し8月31日から通っています。

現在、小学校151人、中学校102人です。

日野町から転入の理由は。

家庭の事情です。

西部視聴覚ライブラリー廃止に係る印刷物の配布について。27年度末で視聴覚ライブラリー本業務廃止。ただし、2年間新しいもので2000年以降に購入したものについては比較的使えるので貸し出しを行います。それ以前のもの（DVD、テープ、16mm）について、今あるものについて必要としているようだったら引き取ってくださいという内容のものを回覧しています。

鳥取県博物館の運営について県で協議されています。例えば指定管理者、第3セクター、直営、法人で持てないか。法人にした場合には、鳥取県の美術館・博物館では規模が小さい。鳥取県全体の市町村が作った博物館を一緒にした場合について審議されているようです。私は、美術館・郷土資料館を県と一緒に管理していく考えは持っていませんが、美術館・郷土資料館をどうしたら有効な運営ができるかということは研究する必要があるという観点から協議に参加しています。なお、美術館・郷土資料館が県の所有になったり法人に職員が行ってしまうような考え方はありません。

ご意見あればお願いします。

委員

そもそも郷土資料館をどうするのか。担当者も他の業務が多くあり要員増も含めて町の姿勢として、せっかく矢戸から移動させたのだから職員を増して見に行けば説明してもらえたりするのが良いと思いますが。

教育長
事務局
委員

移った時の資料館の方針はどうだったのか。

消防法等もあり資料館よりは収蔵庫としての位置づけでした。

毎年小学3年生が訪れて学習しています。折角良いものが集めてあるのに位置づけが違っていて残念です。

教育長	日南町の方針としては、美術館がなかったので、そういう機能を含めた展示場をつくるということで美術館は建てられた。当初は、民具も若干入っていました。しかし教育委員会等の方針で美術館として現在に至っています。美術館の1階は美術館として、2階は資料館としての展示があってもよいではないかという意見があるかもしれない。そこら辺は整理しておかなくてはならないと思います。
委員	遮光カーテンも張ってあるし保存には良いと思うが、整理をしないとイケない。
委員	資料館と聞いていたので、整理したらとかボランティアが必要ならお手伝いしますとか担当者に言っていました。子どもを連れていくたびに、もう少し気持ちよく観れるといいなと思いました。今の位置づけの中で他の業務をしながら管理するのは大変なこと。
教育長	考え方は、誰でも観てもらえるような整理が必要ならば、これは内ですることですので、今委員さんが仰った職員が足りないのではないかとということで職員の増員まで上がってくるならば要求していかなければなりませんけども、それ以前の問題でどういう風に整理をするのかということは内ですること。
委員	職員を増やすことが難しいのであれば、委員会を作ってそこで相談しながら行なう。各地域には昔から歴史に造詣の深いおじいさんおばあさんがおられると思います。そういう人達の中に誰かリーダーがいて、その人達を中心にして。今の美術館2階に民具等を持ち込むわけにいかないと思います。今、事務局が大変だと思います。夜間休日に会議や行事があり休暇が取れているのでしょうか。要求してみたらよいと思います。
教育長	現在は収蔵庫としていますが、事業評価にも書いていたと思いますが整理をしなければならなりません。整理をして人が来られた時には観れるようなところまでの整理が必要だと考えています。
委員	仕訳をして必要と思われるものを移動したと聞いています。
教育長	以上、検討していきたいと思います。次に学力調査といじめ問題について事務局から報告します。
事務局	学力調査について資料により説明。
教育長	まとめたものを提示しましたが、報道機関等からいろいろ問い合わせはあります。日南町教育委員会事務局の考え方としましては、公開はしていない。ただし分析したもの、まとめたものの公開はするという考え方をもっています。保護者については個人面談等で公開していく方針です。その部分も含めた所でご意見を頂戴したいと思います。
	去年の全国教育委員会の分科会では、ところによっては全てのデータを教育委員さんに送っている。私

	は隠す必要はないと思いますけども、もらっても膨大な資料ですので分析をして出してもらった方が良いのではないかと思います。ご意見はございませんか。
委員	仰る通りで現実には、自分たちが見るよりは、この結果を先生達がどれだけ時間をかけて議論してもらうかが目的なんですよ、学校現場で本気で取り組まなければ。学校も教育委員会に報告するために報告書をつくるよりは、本当にこのことについて議論する時間を作ってほしいなと思います。
事務局	学校から来るものは、保護者に対して、どういう分析結果であってどういった対策をしますよという内容のものをいただきますので、そういった分析をした上でのものです。
委員	保護者向けのものをつくるのが目的になってはいないか。
委員	これを先生たちがどのように捉えて、どのように実践するのか。子ども達の課題になっている部分、ふり返りにしてもそういったところをどんな風にしていくことがそういうことなんだと、いうことを共通理解して力をつけてほしい。
教育長	今後の取り組みあたりについて十分に理解していただきたい、指導していかなくてはならない。学校も教育委員会も同じことを考えてより良くしていく。数値に比較すると少しずつですが、頑張っている。それに甘んずることなく少しでも向上するように努力してほしい。
委員	子ども達の学習の基盤というか、学習の仕方、生き方につながると思う。そういう所をしっかりとすることによって、結果として成績が上がった、というふうな感じで進んでほしい。サマースクール、アフタースクールに出ていると、その姿がまったくこれと同じ。きちっと具体的に指導しないといけない。
教育長	効果的な手段とするならば何が一番でしょうか。
委員	先生たちが具体的に話しているのかなと思う。ある人はしておられると思う。子どもの姿を見て、変わってきたと感じるんです。たかがサマースクールと言いますがされどサマースクールで、教室に出入りする子どもの姿、とる行動をみて、この子変わったなあ成長したなと褒めてやりたい子もいる。実際に声をかけて伝えてやりますけども。先生たちは具体的に例えば学習の仕方、ふり返りの話をされましたが、子ども達はふり返りができないんです。なぜこの答えなのかという追及がない。違ったところは消さなくても良いから、なぜこうなったかわかりましたか、と聞くと子ども達はうっとおしいと思ったり、恥ずかしい部分だと思ったりして明らかにしようとしな。分かってほしいという気持ちで来ているにも関わらずそのところがちぐはぐになっている。そこが解放されて、分からないのが普通だから、な

	<p>ぜこうなったかの筋道を理由を明らかにしながら考えていくとか、そういうところが欠けていると思う。そういったところについて話をされているのかなと思う。サマースクールを見ていて、この学年は変わってきたなと思う学年がある。周りが喋っていてもすごい集中力で頑張れるんですね。共通のものにして後半取り組んでほしい。1学期の学校評価はどうだったんだろう。こういった課題はでなかったのかなと思いつながり聞きました。</p>
委員	<p>今は、答えがあって、分からなかったら答えを見る。答えを見てどうしてこうなるのか考える子とそうではない子がいる。</p>
委員	<p>答えとヒント集は別になっているようです。ヒント集をみたら分かったけどどうしてこうなるのかと聞いてくる子もいました。</p>
事務局	<p>最初から答えは配らずに、自分で出来たら答えを取りに来て自分で丸付けをしています。自分でチェックしていくことも大事です。</p>
委員	<p>答えを見て、なんでこうなるんだろうと追及していけるようになれば良い。</p>
委員	<p>違っていたところに付箋を付けて、もう一回後からする子ども達もいます。その組は集中力も変わってきたなと思います。</p>
教育長	<p>学力調査については、有効的な意義を特に学校の指導に役立ててほしいなというところを目指していきたい。次にいじめ問題について事務局から報告します。</p>
事務局	<p>いじめ問題についてのアンケートについて、学校から資料提供していただきました。最初にあるのは小学校の教育相談に向けての共通理解を図る資料とアンケートになっています。2枚目からは中学校の学校生活アンケートです。こういった形でアンケートを取りながらその結果を基に教育相談を定期的に行っています。だいたい学期に1回ぐらいです。大事なのは未然防止だと思っています。日々先生方が例えば日記帳であるとか生活記録ノートのようなものがありまして先生とのやりとり、先生方もアンテナを高くしながら子ども達を観察していきながら状況を把握し変わったことがあれば相談しながら対応していくということは日々行っていると思います。子ども同士のトラブルであったり、一時的に精神的な嫌な思いをしたりとかいうこともあります。長い間それが続くという状況は今のところ挙がってはおられません。そのような対応を小中学校ではしていますので報告します。</p>
教育長	<p>国からもいじめの件数等について照会がっております。日南町教育委員会事務局としての考え方で報</p>

告しています。前年度は、小学校・中学校とも0件でした。小学校・中学校からそれぞれ報告書を提出してもらいました。いじめの定義はいろいろな考え方があります。最近では、相手がいじめと思ったら、それはいじめだということまでできています。そこら辺は判断して件数を出してくださいということで、件数の出し方は難しいです。トラブル、相談が無いわけではありません。担任、教頭、校長等に相談もあります。それに対して学校側は対応しております。相手がいじめと思ったらいじめとなるトラブルもあります。相手がいじめと感じた案件については、件数が挙がってくると思いますが、それを国に報告する件数に挙げるか挙げないかは、学校、教育委員会事務局で判断させていただいて現在のところは0件で報告しています。ただし、今年度の場合、鳥取県警にいじめを受けていると保護者の方が相談されたようです。それで黒坂警察署も聞き取りにきています。これは、委員会を開いて対応するようないじめではなかったようではありますが、黒坂警察署に対応してもらっていますので、1件として県に報告させていただきました。いじめという観点について、国も3段階ぐらいに分けていますが、日南町の場合は現在のところ小学校に1件。去年も県に相談をされたのがありましたが、教育相談でした。全国でいわれるいじめのカウントではないと解釈しておりますので0件で報告しています。今事務局が考えているのは、件数を挙げて対応に苦慮するところではないです。本当にそれは、皆で考えて、いじめの対応をしていかなければならない件数を挙げているところです。

委員

是非お願いしたいと思っていることは、A君がB君にいつもチョッカイをだす、B君は家に帰って話す。親は、うちの子はいじめられていると思う。それがもし学校もある程度知っているなら、管理しているいじめとして挙げて良いと思う。怪我をさせたりするのでなければ、いじめとしないという考え方がこれまで現場や教育委員会にあったのではないかと思うんです。同じ人が同じ人に常態的に、先生もどうもあの子たちはやっているなというのをいじめ1ぐらいで挙げて良いと思うんです。その件については学校内で監視管理していて、それ以上のことはさせません、校長以下学校内で情報共有しています。それも挙げた方が良くと思います。

教育相談のためのアンケートについて。いつ実施して回答がいくらあったかぐらいは整理しておいてほしいですね。

教育長

その点は学校から報告されていますけども、どこまで件数に挙げるのか、全部上げれば良いのではないかとと言われるかもしれませんが、それ以外もあると思われまます。

委員	子どもがアンケートに書かなくて、先生も気が付かないものは分からないのでしようがない。
教育長	子どもが、何か少しでも書いているのを先生が見て、これは問題ないと判断してよいのか。学校全体、教育委員会にも報告して判断する。だれが判断したのか書いておかなくてはならない。
委員	委員の言われるとおりで、この度も事務局の責任で0件で報告しましたが、もとは学校からでてきたものですので、事務局が認識している考え方が小学校・中学校とも同じですので、仰られる通り考え方を若干変えなくてはならないのではないかと。国も軽微なものでもいじめの可能性と考えているので、本人が意思表示したの感じたものについてはカウントするよう指導したいと思います。でてくるものについては学校が対処していますが、見えてこないものが難しい。
教育長	分からないものは仕方ないが、アンテナをはることも大事。例えばサマースクールの場合にも顔を出すとか。学校生活では見られない姿もある。気づこうとしないと気付けない。子どもの気持ちを理解しようと思わないと、顔の表情でも読めるものがたくさんあると思う。生活日記のようなものもある。色んなところにアンテナを張って、子ども達が先生のところ相談に行きやすい空気、何でも受け入れるような関係をぜひつくってほしい。
委員	参考までに、あつてはならないことですが、発生したときにどうするかということもやはり予防策はしておかなくてはならないということで、西部町村会、特に次課長会で検討しています。最終手段として弁護士や医師を入れた組織はとも町村ではできないので、鳥取県西部いじめ対策協議会をつくろうではないかという動きがあります。
教育長 事務局	いじめがあったときに、子ども達がどのようにして自分の身を守る行動をとれば良いのか、多分指導してらっしゃると思うんですけど、そういうことも必要だなと思う。 次に総務教育常任委員会の報告をします。 主に3点報告をしましたので、報告します。 今年度計画しています国際交流事業の進捗状況について、経緯を報告します。3月から4月、予算が決定してから当初案のスコッツバレーとの交流再開に向けて連絡を取りました。当時の担当者は退官されていて市でも難しいという返事でした。当時関わっていただいていた方に連絡をとりましたが、斡旋業者を紹介され相談するように案内されました。その業者は長期の語学留学を企画するところでした、短期の交流事業の手伝いは難しいという回答でした。4月終わりから6月にかけて国内の旅行業者2社に

計画の依頼相談をし返答を待っていました。一方でA L Tの地元で計画できないか模索しました。A L Tが帰国する予定でしたので、ホームステイ先等相談してみるようお願いしました。7月に旅行者1社は難しいとの返答。もう1社は既存の高校等の計画があるものを日南町版にということで、オーストラリアとアメリカニューヨークでのホームステイを含めた計画の提案がありました。また、近隣町でアメリカでの交流事業を行っている町にも相談をかけました。7月に帰国したA L Tからは、友人等で数件の協力はできそうだといいましたが、斡旋業者からの紹介があってホームステイを受け入れたことがあるということでした。ホームステイも業者を介さないといけないと細かな段取りを直接行うのは難しいと判断しました。鳥取県人会・交流推進課にも相談をしましたが協力は難しいという回答でした。旅行者から提案のあった件を手掛かりにして再度依頼しました。オーストラリアのホームステイは近年良い交流としてたくさん実施されている。アメリカ等はホームステイ先に当たり外れがあったり、広い大きな町なので掌握が難しいということがあります。オーストラリアは小規模な町で人気があるということなので、日南町版で提案するよう依頼しました。一方、スコッツバレーでできないかも依頼しました。A L Tとサンフランシスコ周辺で大学の寮や大山青年の家のような施設を利用して近隣の観光や交流ができないか相談しました。A L Tのおばさんがサンフランシスコにおられるので、手掛かりにしてそういった可能性を探っています。

その後、オーストラリアとスコッツバレーの提案を受けましたが、実質スコッツバレーは難しいという回答でした。オーストラリアは、実施可能ということで費用の算出を依頼しています。A L Tを介したサンフランシスコは現在まだ問合せ中です。近隣町への相談については、その町にはコーディネーターが配置されていて継続して取り組んでいるようです。コーディネーターがいないと実施は難しく、斡旋業者を紹介するしかないだろう。ただし金額的に高くなりやすい、できればスコッツバレーともう一度姉妹都市を結ぶような事の方が将来的には良いでしょうとアドバイスがありました。

次に町史編さん事業です。9月補正予算にもあげましたが、徐々に進行しているのでそういった職員体制、経費で補正予算を計上したいと報告しました。

次に工事関係を報告しました。文化センターの工事を進めていて順調であること。その中で、外壁工事で調査をしながら足場を組んでいます。タイルが浮いている、クラック、モルタル欠損等が新たに発見されました。落下の危険性もありますし、延命対策のためにも今回工事をした方が良いという判断をし

	<p>て9月補正予算で工事の変更契約を結びたい旨を報告しました。空調・テニスコートについても現在改修工事を進めています。計画変更等であれば、その都度相談させていただきたいと報告しています。以上の3点について総務教育常任委員会に報告しています。</p>
教育長	<p>文化センターの契約変更については、まだ金額を計算している状態です。本日の教育委員会に上程していませんけれども議会の報告につきましては、5千万円以上の工事についての変更については議会にかけなければならない事がありますので、今回契約変更をだすということをご理解いただきたい。質疑を受けます。</p>
事務局	<p>国際交流について常任委員会では、3月、春休み実施ということを現時点では考えているということをご報告しています。</p>
教育長 事務局	<p>次に報告事項がありますので、事務局から説明させます。 学校薬剤師の交代について。委託先は日南薬局で変更ありませんが、薬剤師が異動されたため交代するものです。</p>
事務局	<p>日野郡小教研发表会について。10月9日午後、日南小学校で開催されます。内容は資料のとおりです。 日南町体育祭について。10月10日（土）に開催します。</p>
教育長 事務局	<p>ふる里まつりについて。10月24日（土）、25日（日）に開催します。内容は、資料のとおりです。 資料の内容は、事務局案です。変わってくると思います。</p>
事務局	<p>10月4日（日）午後2時30分から文化センターで狂言公演があります。 10月24日（土）ふる里まつり1日めに、ルー大柴さんのトークショーがあります。</p>
教育長	<p>全国学力・学習状況調査について、本日、資料のとおり鳥取県教職員組合西部支部から要望がきていますのでご承知ください。 全体を通して意見等ありませんか。</p>
委員	<p>子ども夢基金の会議があり出席したので報告します。イチイ荘の法面に保育園・保護者が遊具等整備しているところに599万3千円の予算で本格的に整備しツリーハウスも計画がありますが、頂上に小屋も作る計画になっている。 教育委員会の開始時間を1時30分にしたらどうでしょうか。また会議終了の目安時間を設定しておいたほうが良いと思います。</p>

教育長

以上で本会議はこれで終了します。

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会 教育委員